

## ▶東京防犯優良マンション・駐車場登録制度

空き巣や不法侵入などの侵入犯罪に対応することのできる防犯性能設計に配慮したマンション及び駐車場を推奨するため、認定・登録制度を設けています。

【問合せ先】 公益財団法人東京防犯協会連合会(警視庁内) ☎ 03-3581-0079

## 2 マンションの管理 (運営・修繕等)

### ●分譲マンションの管理に関する相談窓口

#### 公益財団法人マンション管理センター

(国が指定するマンション管理適正化推進センター)

- ①管理組合の運営・管理規約の内容などに関する相談
- ②長期修繕計画・計画修繕工事などの建物・設備の維持管理に関する窓口受付

【連絡先】 千代田区一ツ橋2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル7階

①☎ 03-3222-1517 ②☎ 03-3222-1519

【受付等】 月～金曜日 9:30～17:00(祝日、年末年始を除く。)[窓口相談のみ予約制]

#### 特定非営利活動法人日本住宅管理組合協議会

(マンション管理組合の団体)

【連絡先】 千代田区神田須田町1-20 東京製麺会館内 ☎ 03-5256-1241

【受付等】 月～金曜日 10:00～18:00(祝日、年末年始を除く。)

電話相談:15分程度まで(無料)

窓口相談:1時間まで5,000円(ただし会員は無料)[予約制]

法律、建築・設備、管理組合運営の各相談に対し弁護士や一級建築士、  
専門担当理事らの専門家が対応

#### 一般社団法人東京都マンション管理士会

(マンション管理士の所属する団体)

【連絡先】 千代田区岩本町2-3-8 神田Nビル5階 ☎ 03-5829-9774

【受付等】 電話相談のみ、月～金曜日 13:00～16:00(祝日、年末年始を除く。)

#### 東京弁護士会マンション管理相談窓口

(東京弁護士会の運営する相談窓口)

マンション管理に関する個別相談、マンション管理者等の紹介など(初回相談無料)

【連絡先】 千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館6階

☎ 03-3581-2223(受付後、弁護士が折り返し連絡します。)

URL <https://www.toben.or.jp/bengoshi/center/madoguchi/apartment.html>

【受付等】 月～金曜日 9:30～16:00(祝日、年末年始を除く。)

初回の相談より、マンション管理士の資格を併有する弁護士が対応

## ●マンション管理業者に関する相談窓口

### 一般社団法人マンション管理業協会

(マンション管理業者の所属する団体)  
管理業者との管理委託契約に関する相談

【連絡先】 港区虎ノ門1-13-3 虎ノ門東洋共同ビル2階  
☎ 03-6206-6621 URL <http://www.kanrikyo.or.jp>  
【受付等】 月～金曜日 10:00～12:00、13:00～17:00(祝日、年末年始を除く。)

## ●マンション管理業者や管理業務主任者の登録・監督窓口

### 国土交通省 関東地方整備局 建政部 建設産業第二課

(マンション管理業者の登録業務、指導・監督に関すること、マンション管理業務主任者の登録業務、指導・監督業務)

【連絡先】 さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎二号館  
☎ 048-601-3151(代)

## ●建築全般に関する相談窓口

### 一般社団法人 東京都建築士事務所協会

(建築士事務所の所属する団体)

【連絡先】 新宿区新宿5-17-17 渡菱ビル3階 ☎ 03-3203-2601  
【相談日】 水曜日 13:30～16:30(祝日、年末年始を除く。)[予約制、1日3組まで]  
※受付方法は、ホームページ等で御確認ください。

### 一般社団法人 東京建築士会

(建築士の所属する団体)

【連絡先】 中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 4階  
☎ 03-3536-7711  
【受付等】 月曜日 13:00～16:30(祝日、年末年始を除く。)  
※受付方法は、必ず事前に電話で御確認ください。

### 公益社団法人日本建築家協会 関東甲信越支部

(建築の設計・監理を行う建築家が所属する団体)

【連絡先】 渋谷区神宮前2-3-18 JIA館  
FAX 03-3408-8294 URL <http://www.jia-kanto.org/soudan/>  
【受付等】 建築基準法などの法規制、設計や施工に関する相談、技術的な問題、工事費の問題などの相談受付(窓口相談のみ[メール又はFAXによる事前予約制])

## ●マンションのリフォーム等に関する相談窓口

### 公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター (住まいるダイヤル)

(住まいについて様々な相談を行う団体)

【連絡先】 ☎ 0570-016-100[ナビダイヤル](PHS、一部のIP電話は☎03-3556-5147)  
【受付等】 月～金曜日 10:00～17:00(祝日、年末年始を除く。)(電話相談のみ)

## 一般社団法人マンションリフォーム推進協議会

(マンションリフォーム業者の所属する団体)

【連絡先】 千代田区麴町4-3-4 宮ビル8階 ☎ 03-3265-4899 FAX 03-3265-4861

【受付等】 FAXのみで24時間受付

## 一般社団法人マンションリフォーム技術協会

(設計コンサルタント、工事会社、メーカーなどが所属する団体)

ホームページで、技術情報を提供

【連絡先】 東京都千代田区神田須田町2-13-1 ノルン秋葉原ビル2階

☎ 03-5289-8641 URL <http://marta.jp/>

【受付等】 月～金曜日 10:00～17:00(祝日、年末年始を除く。)

## 一般社団法人マンション計画修繕施工協会

(マンションリフォーム業者が所属する団体)

マンション計画修繕に必要な知識等を提供

【連絡先】 東京都港区西新橋2-18-2 新橋NKKビル2階

☎ 03-5777-2521 FAX 03-5777-2522

【受付等】 月～金曜日 10:00～17:00(祝日、年末年始を除く。)

### ●大規模修繕等の資金の融資に関する相談窓口

#### 独立行政法人住宅金融支援機構

「マンション共用部分リフォーム融資」による資金の借入れ

【連絡先】 文京区後楽1-4-10 まちづくり業務部まちづくり業務グループ ☎ 03-5800-9366

【受付等】 月～金曜日 9:00～17:00(祝日、年末年始を除く。)

### ●固定資産税等税金に関する問合せ先

#### 【都税】

①東京都主税局都税相談コーナー

新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎20階南側 ☎ 03-5388-2925

②お近くの都税事務所の相談コーナー

③「都税のご案内」テレフォンサービス(24時間対応) ☎ 03-5339-0294

#### 【区市町村税】

お住まいの区・市役所、町・村役場にお問合せください。

#### 【国税】

お近くの税務署内「税についての相談窓口」(自動音声で案内)

「1」を選択…国税に関する一般的な相談【電話相談センター】

「2」を選択…税務署から照会に関する問合せや個別的な相談のための事前予約手続

### ★区市町村における相談窓口

13～16ページの一覧表を参照してください。

## ▶ 各種ガイドブック

① **マンション管理ガイドライン** (¥450-)  
管理組合や分譲事業者、マンション管理業者、マンション管理士がそれぞれの役割や業務を行うにあたって実施することが望ましい事項を掲載しています。

② **マンション管理ガイドライン (管理組合編) のポイント** (無償配布)

①のうち、管理組合編のポイントとなる事項を分かりやすくまとめました。

【問合せ先】

内容について…東京都都市整備局 住宅政策推進部 マンション課 ☎ 03-5320-5004

購入について…都庁第一本庁舎3階北側 都民情報ルーム ☎ 03-5388-2276

※①②共に東京都マンションポータルサイトから無料でダウンロードできます。

①



②



## ▶ マンション改良工事助成制度

マンションの共用部分を修繕する場合に、(公財)マンション管理センターの債務保証を得て、住宅金融支援機構の「マンション共用部分リフォーム融資(5ページ参照)」を利用する管理組合に対し、機構の金利が1%(1%未満の場合は、当該金利)低利になるよう、最長7年間利子補給を行っています。

【問合せ先】 東京都都市整備局 住宅政策推進部 マンション課 ☎ 03-5320-5004

## ▶ 東京都マンション管理アドバイザー制度

## ▶ 東京都マンション建替え・改修アドバイザー制度

管理組合や賃貸マンション所有者に対し、建築士やマンション管理士などの専門家をアドバイザーとして派遣しています(有料)。「管理アドバイザー」は良好な維持管理への支援を、「建替え・改修アドバイザー」は建替えか改修かの判断を進める際の簡易な検討の実施などの情報提供を行います。

【問合せ先】 公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター まちづくり推進課  
☎ 03-5466-2103

## ▶ 東京都スマートエネルギー都市推進事業による助成金

① **家庭におけるエネルギー利用の高度化促進事業**(申請期間:平成28年度から平成31年度まで)

都内の住宅に交付要件を満たす蓄電池、燃料電池(エネファーム)などを設置する方に対し、その費用の一部を助成します。

② **スマートマンション導入促進事業**(申請期間:平成26年度から平成30年度まで)

都内のマンションにMEMS(マンションのエネルギー管理システム)を設置するマンション管理組合などに対し、その経費の一部を助成します。

③ **既存住宅における高断熱窓導入促進事業**(申請期間:平成29年度から平成31年度まで)

都内にある既存住宅の窓を高断熱窓に改修する方(住宅の所有者又は管理組合等)に対し、その経費の一部を助成します。

【問合せ先】 クール・ネット東京((公財)東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター)  
新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル10階

①☎ 03-5990-5086 ②☎ 03-5990-5085 ③☎ 03-5990-5066

URL <https://www.tokyo-co2down.jp/individual/subsidy/>

※都の助成金のほか、国や区市町村の助成金をご利用いただける場合があります。